第 27 回八尾市男女共同参画審議会　会議録（概要）

１．開催日時

令和８年８月 18 日（火）14 時～16 時

２．開催場所

八尾市役所本館８階第２委員会室

３．出席者

（委員）

大束委員、億委員、川野委員、佐伯委員、辻田委員、西寺委員、朴委員、道原委員、宮地委員、武藤委員、森下委員、和田委員

（事務局）

的場人権ふれあい部長、寺島人権ふれあい部次長、山本人権政策課長、畑野人権ふれあい部参事、城戸人権政策課長補佐、成澤人権政策課係長

４．案件

（１）現行計画のふりかえりと次期計画の基本的な考え方

（２）次期八尾市男女共同参画基本計画の方向性について

（３）その他

５．議事内容

【開会】

委員の紹介

市長挨拶

【意見概要】

<u>案件（１）現行計画のふりかえりと次期計画の基本的な考え方</u>

●事務局より資料１に基づき説明

●会長

事務局からの説明について、ご質問やご意見等いただきたい。

●副会長

男女共同参画センター「すみれ」と認知度の向上については、以前からいろいろ議論をして、なかなか思ったより伸びないというところもあって、悩ましいところだと思う。

１つアイデアとして、地域住民がよく使う場所、例えば医療機関、クリニックや病院などに、移転するという告知も含めてポスターを貼っていただくなどはどうか。

●事務局

ご意見のとおり公共施設だけではなく、公民連携しながら、できるだけ人が集まるとこ

ろにチラシやポスターを掲示していただけるようにご協力を呼びかけていきたい。

●会長

他にご意見等あればご発言いただきたい。

●委員

「すみれ」の認知度について、副会長のお話に関連するが、50%を目標値とするのは相当ハードルが高い。

副会長がおっしゃっておられたように、色々な場所で広報をする中で、相談に来られた方が何を通じて知ったのかとか、その結果どうなったのかというところを成果指標にする方が、現実的ではないか。目標値 50%ばかりを追求するのはどうかと感じる。

●事務局

ご指摘のとおり、目標値との乖離は大きい。私たちが「すみれ」を知っていただきたい理由は、もし何か困ったとき、もしくは何か活躍したいなと思われたときに１歩を踏み出すきっかけが「すみれ」であって欲しいというところがある。指標のあり方について、素案を策定していく中で、２回めの審議会などでもご意見を賜りたい。

●会長

その他ご意見等はあるか。

●委員

ＤＶ被害の潜在化について、最近のニュースで父から子に対しての暴力があったということで、子がＡＩに相談して、警察に通報するということがあった。

今はそのような形で警察につながるということが増えているのかもしれないが、「行政に相談する」ということはなかなか思い浮かばないのではないか。若い世代がどうすれば行政により早くつながることができるのか、考えをお聞きしたい。

●事務局

ご指摘のとおり、若いうちに行政には相談窓口がある、ということを知っていただくことで、長い人生の中で、もし困りごとが出てきたら、まずは行政に相談してみようと思っていただける工夫が大事だと認識している。具体的には、中学生に対し、デートＤＶの啓発リーフレットを配布し、啓発を行っている。

●会長

おそらく若い世代は、まずはＡＩに相談することも多いかと思う。ＡＩが集めてくる情報の中に、行政の相談窓口があるようになれば、そこにアクセスしようとなるかもしれない。それは八尾市だけの問題ではないので、府や国が連携して進めてくれたらいいなと感じる。

●委員

２つありまして１つは「すみれ」の認知度について。そもそも「すみれ」を知ってもらいたいのか、男女共同参画センターの存在を知ってもらいたいのかが、曖昧になっているのではないか。

もしかすると、男女共同参画センターがあるのは知っているが、その中に「すみれ」があることは知らないということもあるかと思う。「すみれ」を知ってもらうことにこだわ

りすぎて本質を見失わないようにしたほうがよいのではないか。

もう１点として、男性職員の育児休業については増えるのは当然の流れかと思う。職員の感覚として、男性が育児休業を取りやすい雰囲気になっているのか。

●事務局

管理職も含め、男性職員が育休を取得する期間も長くなっていると感じており、取りやすい雰囲気になっていると認識している。男性職員が育休を取った経験を活かして、管理職職員として、部下職員にも声掛けしやすくなったという話も聞いている。

１ つめのご質問、「すみれ」を知っていただきたいのか、男女共同参画センターを知っていただきたいのかというご質問について、ご指摘のとおり本質を見失わないというのは本当に大切なところだと認識している。「何か一歩踏み出したい」という時や何か困りごとを抱えたとき、気軽に相談できるところがある、ということを知っていただきたいと考えている。

●会長

男女共同参画センターについて、認知度が高い自治体もある。そういったところはどのように取り組んでいるのか等調べていただき、次の計画に活かしてもらえたらと思う

●委員

「すみれ」について、最初は「かがやき」に、現在は社会福祉会館にあり、この 10 月にまた移転をするのはなぜなのか。

●事務局

今回市庁舎のより近くである北分室に移転することについて、最近の相談が特に複雑化、多様化していることもあり、人権政策課との迅速な連携というところも、より一層進められると考えている。今後は北分室というところでしっかり「すみれ」を安定的に事業を展開していきたい。

案件（２）次期八尾市男女共同参画基本計画の方向性について

●事務局より資料２に基づき説明

●会長

次期の計画について、国や府の新たな基本計画、或いは昨年度実施した委員の皆様方のワークショップでのご意見も踏まえて、事務局からの説明について、ご質問やご意見等いただきたい。

●委員

資料２のスライド３、大阪府の状況について、網掛けの箇所「男女共同参画センターの機能強化」とあるが、どういう方向性なのか。

●事務局

国において男女共同参画センターをより強化していくという動きがあり、それを踏まえた機能強化だと認識している。性別や年代に関わらず男女共同参画センターを利用していただけるように、認知度向上もめざされているところ。

●委員

八尾市男女共同参画施策推進本部ワーキング会議のメンバーや男女比は。

●事務局

次期計画に関わりのある所属の所属長などが委員となっている。男女比は４：４の合計８名。人権政策課の課長が座長、その他人事、産業、教育、福祉、こども分野の所属長等で構成されている。

●委員

ワーキング会議で、実質的な意見交換がなされていることを願いたい。

●事務局

具体的にどのように取り組んでいくのかというところも踏まえ、庁内での意見をもらっている。形式的なものとならないよう、引き続きしっかりと議論を進めて参りたい。

●委員

人権擁護委員の男女共同参画の担当において、子どもの性被害についてどう対応していくのがよいかという検討を始めたところ。性について、様々な情報があふれているなかで、正しい知識を学ぶ機会がないままイメージが膨らんでしまうことがある。

子どもに被害が及ばないような取り組みが大切だと思うが、何か取り組んでいることはあるか。

●事務局

包括的性教育という考え方があると思うが、お互いを大切にすること、自分の体も、相手の体も大切することについての意識啓発は人権政策課が直接的に行っているわけではないが、子ども、若い世代の方々への啓発は大切であると認識している。

●会長

その他ご意見があればお願いしたい。

●委員

相談支援の体制について、男性のＤＶ被害が増えていると聞いたが、男性も相談すること自体にハードルがあると思った。メールで相談できるのはとても良いことであるし、八尾市として、相談できる場所づくりと、メールでの相談は同じくらい重要だと考えているか。

●事務局

ご指摘の通りどちらも重要だと考えている。メールで相談いただき、そこから実際に支援につながったケースもある。

また、男性からの相談については、10 月以降、男性相談員がお話をお聞きする男性相談日を設ける予定をしている。

●副会長

デートＤＶについて。デートＤＶの内容を詳しく知らなかった学生が多い。例えば、過度な束縛やスマートフォンを勝手にみられるなど、そういうことが愛されているからだと思っていて、ＤＶに該当することすら知らない学生もいた。それを踏まえると、こういうものがＤＶになるという啓発は大切であると感じる。

次にライフステージについて。女性だけでなく男性も含めた健康支援が必要と考える。

●事務局

デートＤＶの啓発について、ご意見のとおり認識しており、できるだけ若い世代に向けた啓発が必要であると考えている。

また、ライフステージにおける健康支援についてもご指摘のとおり取り組んでまいりたい。

●会長

男性の健康支援については、男性の方が不健康な生活に陥りやすいという傾向があるという研究結果もある。男性を支援することが、例えば、パートナー関係にあるに女性にも良い影響を与えることになると思われるので、そういった取り組みも検討していただきたい。

●委員

「すみれ」について。グーグルマップに出てくるが、概要には何も書いていない。これでは何をしている場所なのか分からず、行こうという気持ちになれない。広報のあり方を検討してもらいたい。

「メールの相談を始めました」という話があったが、これは 10 年前に始めていてもおかしくないようなこと。メールは一方通行だと思う。今の時代、ＳＮＳ、チャットで会話できるようにすること考えるべき。移転する今がチャンスだと思う。このままでは認知度は上がらない。

●事務局

ご指摘を踏まえ、できるところからしっかり取り組んでまいりたい。

●委員

デートＤＶ、包括的性教育について。ボトムアップがとても重要と考える。男女共同参画が実現していると思う市民の割合は現状 36.8%、目標値の 35%達成したとなっているが、50%をめざしてもらいたい。

どうしても女性の方がケアワーク、家事、仕事の両立など様々なことがある中で、包括的性教育の機会が日本では少ない。その中で包括的性教育研修など、子どもたちに教えていかなければならないという意識を大人が持つことが大切。未来ある子どもたちにボトムアップを図りたいと感じる。

参考資料にもあるが、ＤＶ予防啓発リーフレット配付とあるが、デートＤＶは私自身も大阪市からＤＶの講演依頼を受けて、小学校中学校へ出向いている。多くの子どもが、これを暴力だと感じないし、束縛は愛だと思っている。

単にリーフレットを渡すだけではなく、講演をすることで大きな効果が得られると感じている。子どもたちへの意識の定着、そして、子どもたちの近くにいる先生にもその意識の定着を図ることで相互作用が生まれる。リーフレット配付だけではなく、実際に講演などを行うことも今後検討していただきたい。

●事務局

ご意見を踏まえ、若い世代などに向けた啓発について検討してまいりたい。

●会長

その他ご意見があればお願いしたい。

●委員

計画の基本目標について。例えば「男女共同参画に向けた取り組みの一層の推進」は、そもそも男女共同参画に向けて取り組みをしているのであって、それを基本目標として同じ言葉を繰り返している点が気になる。また、それぞれの目標に根拠法令が記載されているが、例えば「多様な立場の人々が安心して暮らせる社会の実現」について、「多様な立場の人々」については、どの根拠法令に一致しているのだろうかと疑問に思う。

また、「暴力の防止」は、１つの要素というよりも全体をつなげている一大テーマだと考えている。

先ほど、子どもに対する包括的性教育という話題があったが、それに関連して、暴力とは、関係性による暴力、親密性における暴力、それらはいわゆる支配、コントロールである。それのツールとして、暴力というものが使われている。それこそが男女共同参画を妨げる大きな原因となっている。そのために男女共同参画推進基本法という枠内で出てきたのがＤＶ防止法。暴力とはそもそも何かという部分にも触れていただきたい。そもそもこの男女共同参画基本法について、四半世紀この法律が続いているものであり、本質的に原点に戻ってもらいたい。この目標については、現行計画と同様のものでもよいくらいかと思う。しっかりと根拠法令と紐付けながら策定してほしい。

●事務局

いただいたご意見を踏まえ、目標の内容については事務局として改めて検討させていただく。

●委員

国の第６次男女共同参画基本計画について、美しい言葉が羅列されている。その中から、本質を見出す作業が自治体の役割であると感じる。この計画は、最終的に選択的夫婦別姓の言葉が消えていたり、実は色々な部分が変わっている。一方で命を大事にしようという部分も加えられている。そこから包括的性教育という考えを引っぱり出すのが自治体の役割だと考える。

●事務局

第６次男女共同参画基本計画を改めて確認する。

●会長

必ずしも政府の方針に沿った内容で自治体がやらなければいけないということではないと考えている。委員のご意見のとおり、そこの中で八尾市として何を重点的に推進していくのかを検討していただきたい。例えば、八尾市らしさとは何かと考えたとき、「ものづくりのまち」というキーワードがある。ものづくりの現場における男女共同参画については、八尾市としても考えていく必要はあるのではないかと感じる。八尾市の中小企業において、例えばワークライフバランスの実現に向けてどのように取り組めるのかを考えてみるのもよい。

例えば、商工会議所として、市内の企業における男女共同参画や女性活躍の現状について、何か情報があればご提供いただきたい。

●委員

中小企業においては、ワークライフバランスというよりは、ワークが多くなっている部分が非常にあると感じる。そもそも人材がいないということが課題。その対策の中で、女性はもちろん、多様な人材を登用していくという対策を考えることはできる。

●会長

事務局におかれては、委員のご意見を踏まえ、ものづくりの現場とも関連した取り組みも今後検討していただけたらと思う。

●委員

先ほどワーキング会議委員について、産業政策課も含まれるのか。

●事務局

産業政策課を所管している次長がワーキング会議委員となっている。

●委員

雇用や労働分野については労働支援課が所管かと思うので、その点も連携していただきたい。また、これまでの議論を踏まえ、次期計画における「八尾らしさ」も検討いただきたい。

●事務局

ご意見を踏まえ検討してまいりたい。

●会長

民生委員のお立場から何かご意見をいただきたい。

●委員

最近の子どもと接する中で、「自分の子だけは悪くない」と思う保護者もいる。

また、暴力というと身体的な攻撃だと思いがちだが、精神的な暴力もある。今の学校現場では、性教育も取り入れられている。大人だけでなく子ども含めて、お互いを大切にする取り組みを進めてもらいたいと思う。

●事務局

ご意見のとおり、私たちが関わるＤＶ相談においては、精神的ＤＶが多い。夫婦間で行われるＤＶについて、子どもの面前においては児童虐待に当たるものの、そういった認識を持っていないこともあり、被害が潜在化するということが多い。人権政策課としては、引き続き子ども部局としっかりと連携しながら取り組んでまいりたい。

●会長

その他、ご意見はあるか。

●副会長

大学生と接していると、メディアからの影響を非常に受けていると感じる。ＳＮＳはもちろんのこと、様々なネット情報に非常に影響を受けている。例えばいわゆるルッキズムというもの。外見で色々なことを評価されてしまう。それが生きづらさにつながる。

最近、大学生にアンケートをとったところ、整形したいという学生が半数ぐらい。メディアとの向き合い方について、本来もっと教えていくことが大切だと感じる。メディアリテラシーについて学ぶこと。一人一人のエンパワーメント、人権意識を高めて自己肯定感

を高めることが大切だと考える。自尊心をしっかり持つためには、このメディアリテラシー、メディアに影響されないような自己の価値を見出すことをやってまいりたい。

●事務局

ルッキズムのお話をしていただいたが、今年度は「やおキラ交流会」という市民向けのイベントにおいて、ルッキズムを含めたテーマで取り組む予定をしている。引き続きそういった啓発もおこなってまいりたい。

●会長

委員の皆様から子どもの性教育の問題、暴力の問題、男性の健康の問題などのご意見をいただいたが、それらについて、どのように意識を変えていくのか、どのような事業が組み合わされば意識変革につながるのかも考えていただきたい。

それぞれの事業を各担当課がバラバラに進めていくというのではもったいない。どのように連携をしていくのか、そういう視点も計画に盛り込んでいくことで、さらに連携が進んでいくということもある。

事務局から提案のあった基本目標については、今後 10 年間の基本目標ということになる。ともすれば、計画は、各担当課が行っている取り組みを集めただけのものという形になりがち。そうではなく、10 年後にこれらの目標が達成されるために、どのような事業にどのように取り組んでいくことが必要なのかという観点も取り入れていただきたい。

●事務局

次期計画について、担当課の取り組みを集めたもの、ということではなく、例えば、今まで別々に取り組んでいたものをどのように組み合わせれば、どのような効果が生まれるのかということも踏まえて関係課と調整してまいりたい。

●会長

今回の審議会では次期計画の方向性について議論していただいた。次回審議会は 11 月を予定しており、具体的にどのような取り組みが行われるのかが見えてくるので、その点、委員の皆様からご意見いただきたいと考えている。

また、資料において、次期計画の目標が空白になってことについて説明させていただく。

10 年後、どのような八尾市になっていたらいいのか、そういう視点で目標を掲げてまいりたい。委員の皆様におかれましては、本日の審議会を踏まえ、各自お考えいただき、ご意見賜りたい。ご意見を踏まえ次回の審議会で目標を確定させたいと考えている。

今年度の審議会は３回開催される予定。次期計画策定に向け、委員の皆様方には引き続きご協力賜りたい。

事務局におかれては、本日の議論を踏まえ、次期計画素案の策定を進めていただくようお願いする。

案件はこれをもって終了とする。

【閉会】

部長挨拶